

高浜市議会主催

# 高浜市議会報告会 開催

と き 5月12日(土) 開会/午後2時(開場/午後1時30分)  
閉会/午後4時

ところ 中央公民館3階大会議室

内 容 ・3月定例会で審議された内容などの報告をします。  
・高浜市議会の改革に関して参加者の皆さんから意見をいただきます。

参加者の皆さんから意見をいただき、今後の高浜市議会の運営が、より一層、市民の皆さんに役立てていただけるよう開催いたしますので、多数のご参加をお待ちしています。

問合せ先 議会事務局 ☎52-1111(内線336)

## 税・年金

自動車税の納税をお忘れなく

5月31日(木)は、自動車税の納期限です。

4月1日現在、自動車をお持ちの方に、5月上旬に県から納税通知書をお送りしますので、お近くの県税事務所、金融機関やコンビニエンスストアなどで納めてください。

なお、名義変更・廃車などの手続きをほかの人に依頼した自動車の納税通知書が届いた場合は、それらの手続きが3月末日までに行われていない可能性がありますので、早めに確認してください。

また、転居などにより納税通知書が届かないときは、管轄の県税事務所に連絡してください。

問合せ先

西三河県税事務所自動車税グループ  
☎0564-2712712

国民年金保険料  
学生納付特例の申請はお済みですか

学生納付特例制度は、学生期間は収入がなく、国民年金保険料の納付が困難な方に学生期間の納付を猶予する制度です。

学生特例期間は、10年以内であれば、保険料の追納ができます。ただし、2年を経過すると当時の保険料と加算額が、追納額になります。希望する方は早めに申請をしてください。

**対象者** 20歳以上の学生で本人の前年所得が18万円以下の方

**特例期間の取り扱い** 学生納付特例期間に障がい者になった場合、障がいの程度に応じて障害基礎年金の受給対象になります。

学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格要件には算入されませんが、受給額には反映されません。

申請に必要なもの

・印鑑  
・学生証のコピー(有効期限の記載を含む)

問合せ先

岡市民窓グループ  
☎52-1111(内線216)

## お願い

平成24年度  
日本赤十字社  
社資募集(日赤資金)  
について

### ◆今年度より日赤社資募集方法が変わります

昨年までは「社員証」の配付により社資募集をお願いしていましたが、今年度から2枚複写の「赤十字社員加入/寄付申込書」による募集に変更します。

### ◆平成24年度社資募集目標額

高浜市 3,147,000円(平成23年度目標額 3,251,000円 実績 3,170,140円)  
※社資の募集は、町内会加入世帯の方へは、町内会の班長から「赤十字社員加入/寄付申込書」を配付します。町内会未加入世帯の方で協力をいただける場合は、下記問合せ先まで連絡をお願いします。

問合せ先 いきいき広場内地域福祉グループ 日赤高浜市地区事務局 ☎52-9871